下級裁判所裁判官指名諮問委員会仙台地域委員会
（令和５年度第４回）議事要旨

第１　日時

令和６年３月６日（水）午前１１時（午前１１時１５分閉会）

第２　場所

仙台高等裁判所第１会議室

第３　出席者

（委　員）　佐々木宗啓（委員長）・石山宏樹・三瓶淳・成瀬幸典・前田修也

（庶　務）　滝沢仙台高裁総務課長・佐藤仙台高裁総務課課長補佐

（説明者）　根崎仙台高裁事務局長

第４　議題

１　下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等の報告

２　令和６年下半期の再任（判事任命）候補者の情報収集について

３　次回の予定について

第５　議事

１　下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等の報告

庶務から次の各期日の審議結果の概要が報告された。

（１）　令和５年１２月４日

（２）　令和６年２月１６日

２　令和６年下半期の再任（判事任命）候補者の情報収集について

（１）　情報受付の周知依頼について

審議の結果、令和６年２月２１日付け下級裁判所裁判官指名諮問委員会委員長通知に従って、別紙１及び別紙２の依頼文書により、対応する検察庁及び弁護士会に対して、情報収集の受付期限を同年５月１３日までとして情報受付の周知依頼をすることとされた。

（２）　提供された情報の扱いについて

情報受付の周知依頼に基づき、当委員会に情報が提供された場合は、従前どおり、その都度、庶務において各委員に連絡し、各委員は、来庁して提供された情報を閲覧することとされた。

第６　次回の予定について

令和６年５月２７日（月）午前１１時

（別紙１）

令和６年３月●●日

（検察庁宛て）　殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会
仙台地域委員会地域委員長　佐々木　宗　啓

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について
（依頼）

令和６年下半期（令和６年１０月から令和７年１月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴庁に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

１　情報の受付期間

令和６年５月１３日（月）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。）

２　情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による（※）。

３　情報収集における留意事項

⑴　特段の情報がある場合を除き、情報の提出期限は確実に遵守されるよう御配慮をお願いしたい。

⑵　裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではないので、所属の検察官からの情報提供は、自ら体験した事実について各別に、各検察官から直接、当地域委員会宛てに行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

※情報の提出先

郵便番号９８０－８６３８

仙台市青葉区片平１丁目６番１号

仙台高等裁判所事務局総務課内

仙台地域委員会庶務担当

（別紙２）

令和６年３月●●日

（弁護士会宛て）　殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会
仙台地域委員会地域委員長　佐々木　宗　啓

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について
（依頼）

令和６年下半期（令和６年１０月から令和７年１月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

１　情報の受付期間

令和６年５月１３日（月）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。）

２　情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による（※）。

３　情報収集における留意事項

⑴　特段の情報がある場合を除き、情報の提出期限は確実に遵守されるよう御配慮をお願いしたい。

⑵　裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、所属する会員からの情報提供は、自ら体験した事実について各別に、各弁護士から直接、当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

　なお、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から、弁護士会として所属する弁護士からの情報を取りまとめることや段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではないという同委員会の考え方を引き続き周知していただきたいとの要請があったので、併せて御配慮をお願いしたい。

※情報の提出先

郵便番号９８０－８６３８

仙台市青葉区片平１丁目６番１号

　仙台高等裁判所事務局総務課内

　　仙台地域委員会庶務担当